

# 女性人材バンク 登録者募集!

市では、男女共同参画社会の実現に向け、女性が積極的に政策方針決定の場に参画できるよう、市の審議会・委員会などの登用率を平成28年度までに「30%以上」と目標を掲げ取り組んでいます。その取り組みのひとつとして、女性の人材情報を登録し、審議会などの委員の候補者とする「天草市女性人材バンク」を設置しています。

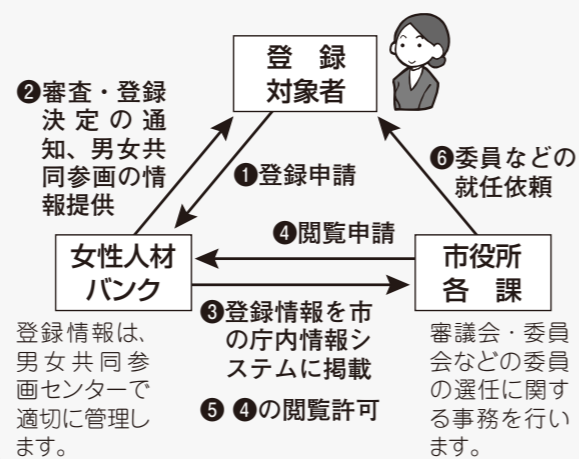
ぜひ、女性人材バンクに登録し、あなたの“経験”“知識”“やる気”を市政や地域社会の発展にいかしてみませんか。

◆**対象者**=女性で、市内に在住・在勤・在学または市内に活動拠点がある団体などに所属している人で、次のいずれかに該当する人。①審議会・委員会などの委員に就いている、または過去に委員をしていた人、市政に関心を持ち積極的に活動する意欲がある人②各分野の専門的な知識や資格を持っている人、十分な活動実績がある人、活躍が見込まれる人③男女共同参画の事業・研修などに参加した人。

◆**申請方法**=男女共同参画センターまぼらすに備え付けの申請書に必要事項を記入し、同センターへ提出してください。申請書は市のホームページからも取得できます。

〔郵送・持参〕〒863-0033市内東町13番地1  
〔電子メール〕 danjyokyodo@city.amakusa.lg.jp

## 女性人材バンクのイメージ



※女性人材バンク登録者や、登録を検討している人を対象に研修会・交流会を行います。

- **とき**=1月28日(木)午後1時30分から同4時まで。
- **ところ**=男女共同参画センターまぼらす。
- **内容**=〔講話〕「今こそ女性が活躍するとき(予定)」〔講師〕阿部広美さん(弁護士)。
- **申込方法**=1月24日(金)までに、氏名、電話番号を男女共同参画センターまぼらすへ連絡してください。

問 市男女共同参画センターまぼらす ☎ 8200

# 女性相談員を募集!

■勤務場所=牛深支所・市民生活課。

■募集人員=1人程度。

■業務内容=DV被害者等からの相談や一時保護への対応、母子自立支援員としての母子家庭の福祉の増進、女性からのさまざまな相談の対応など。

■応募資格=男女共同参画社会の形成について理解があり、女性相談員の職務を行うに必要な熱意と識見を持ち、次のいずれかに該当する人。  
①福祉分野における実務経験のある人②女性やそれに類似する相談業務の経験のある人③母子家庭で女性相談業務に関心のある人。

■雇用期間=4月1日(木)から平成27年3月31日(木)まで(更新あり)。

■勤務時間=週3日。午前8時30分から午後5時15分まで。

■報酬(月額)=10万3,800円。

■試験内容=面接(履歴書、小論文の審査を行い、面接者を選考)。

■試験日程=後日連絡します。

■申込方法=市販の履歴書に必要事項を記入し写真を添付のうえ、小論文(400字詰め原稿用紙2枚以内。テーマ「女性相談員の役割」)を添えて、1月20日(金)(必着)までに〒863-8631(住所記載不要)天草市役所・子育て支援課または〒863-1901市内牛深町2286-103市役所牛深支所・市民生活課へ、郵送または持参してください。

問 本庁・子育て支援課

# イノシシ侵入防止柵設置(国庫交付金)の要望を受け付けます

平成26年度国庫交付金事業で実施する、イノシシ侵入防止柵設置事業の要望を受け付けます。

▶ **対象**=受益戸数3戸以上で、施設設置により投資効果があり、設置後14年間維持管理できる農家。

▶ **内容**=ワイヤーメッシュ柵などの被害防止施設設置。

▶ **交付率**=資材費の定額補助。

▶ **施行法**=直営施工(農家参加型)。

▶ **申込方法**=2月10日(月)までに、本庁(別館)・農林整備課または各支所担当課へ申請してください。

問 本庁(別館)・農林整備課

# 小型特殊自動車は申告が必要です

農耕トラクターなどの「農耕作業用」、フォークリフトなどの「その他」に分類される小型特殊自動車は、公道を走る走らないにかかわらず、申告をして軽自動車税を納める必要があります。

下表に該当する車両を所有している人(法人)は、本庁・市民課または各支所担当課で申告をして、緑色のナンバープレートを付けてください。

## ◆小型特殊自動車の規格と主な車種

区分	規格		主な車種	年税額
農耕作業用	最高速度	35km/h未満	農耕トラクター、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車(コンバイン)、田植機、国土交通大臣が指定する農耕作業用自動車。※いずれも乗用装置付のもの。	1,600円
その他	長さ	4.7m以下	フォークリフト、ショベルローダ、タイヤローラ、ロードローラ、グレーダ、ロードスタビライザ、スクレーパ、ロータリー除雪自動車、アスファルトフィニッシャー、タイヤドーザ、モータスイーパー、ダンパ、ホイールハンマ、ホイールブレーカ、フォークローダ、ホイールクレーン、ストラドルキャリア、ターレット式構内運搬自動車、林内作業車、原野作業車、ホイールキャリア、草刈作業車、自動車の車台が屈折して操向する構造の自動車、国土交通大臣が指定する構造のカタピラを有する自動車や特殊な構造を有する自動車など	4,700円
	幅	1.7m以下		
	高さ	2.8m以下		
	最高速度	15km/h未満		

※上記規格以外のものは大型特殊自動車となり、固定資産税の課税対象として取り扱われます。

小型特殊自動車に対する軽自動車税の課税制度は、地方税法、道路運送車両法、市税条例などに定められています。

問 本庁・課税課

# 小型家電には貴重な資源が含まれています!

小型家電には、金や銀、レアメタルなど貴重な資源が含まれています。市では、平成25年4月から回収を始め、これまでに約1,000個、重量で約200kgが集まりました。ご家庭の物置で眠っている物や壊れて使えない物を、もう一度貴重な資源として生まれ変わらせるために、小型家電の回収にご協力ください。

■回収するもの=回収ボックスに入る四方23cm、厚さ12cm以内のものに限ります。●デジタルカメラ●ビデオカメラ●携帯音楽プレーヤー●ポータブルDVDプレーヤー●携帯用ラジオ●携帯用テレビ●小型ゲーム機●電子辞書●電卓●HDD●リモコン●携帯電話●電子血圧計●体温計●電子機器付属品(ACアダプター、充電機器、電源コード類など)。

■回収する場所=本庁、各支所、出張所(本渡地区は各コミュニティセンター)。

■回収する時間=平日の午前8時30分から午後5時15分まで。※ただし、本庁や各支所は土・日曜日もちり込むことができます。

※小型家電を出すときは、電池を抜き、個人情報などのデータは消去してください。

※テレビやパソコンなどは出せません。



▲小型家電類



▲小型家電回収ボックス

問 本庁・環境施設課